

施政方針

はじめに

平成 24 年第 1 回小城市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中に御出席を賜りありがとうございます。本定例会に上程いたしております議案のご審議をお願いするにあたり、諸般の報告と平成 24 年度の施政方針の一端について、申し述べさせていただきます。

国内の情勢を見ますと、平成 20 年のリーマンショックに端を発した世界同時不況以降実施された経済対策によって徐々に景気回復の兆しが見え始めた矢先の昨年 3 月に発生した東日本大震災により日本の経済活動は深刻な打撃を受けております。その後、官民と全ての国民が一丸となった取り組みによる復旧・復興を通し立て直しが図られ、景気持ち直しの兆しが見られておりましたが、さらに夏以降の歴史的円高や欧州諸国の債務危機によって経済活動は再び大きな打撃を被っており、景気の下振れの回避に万全を期し、日本経済の再生に取り組まれています。

また、佐賀県の経済状況について九州財務局は、「景気の持ち直しが期待される」との見通しながらも世界経済の減速や超円高の長期化など「景気の下振れリスク」になり得ると指摘しており、経営環境や雇用情勢は依然として厳しいものと予想されます。

佐賀県が、昨年 10 月に公表した「佐賀県行財政運営計画 2011」によりますと、地方交付税、県税等の一般財源の総額が平成 23 年度と同程度確保された場合でも、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で継続することによる歳出

が拡大することから財政健全化に向けた取り組みが必要であり、限られた資源の重点的・効率的配分を行い、真に県民の期待に応え得る財政運営を行うものとしております。

一方、本市の財政運営では、佐賀県と同様に社会保障関係経費等の自然増に加え、国から交付される地方交付税に大きく依存しており、市町村合併による「普通交付税の算定替えの特例」によって補填措置を受けておりますが、平成27年度以降5年間で段階的に縮減されることとなります。このようなことから平成24年度の本市の財政運営は、依然として厳しい財政運営が予想され、歳入確保を図りながら限られた財源を有効に活用した予算編成を行うものとしております。

このように依然として、本市を取り巻く行財政運営には厳しい状況にありますが、市民にとって一番身近な自治体として、「本市のまちづくりや環境、子育て支援」など6項目を重点施策として、堅実な市政運営のもと、市民にとって「住んでよかった これからも住み続けたい」と思っただけの魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは、以上のような本市を取り巻く現状を踏まえ、総合計画の将来像の実現に向け、取り組むべき施策について説明申し上げます。

まず本市の総合計画後期基本計画の六つの重点的な取り組みについて、説明申し上げます。

重点的に取り組む施策として

1 市街地の整備

市街地の整備として、本年度は市道小城公園・本告線の歩道設置事業や唐津

線が開通し 100 年以上が経ち、趣のある駅舎を生かした JR 小城駅周辺環境整備事業に着手し、仮称ですが「まちなか市民交流プラザ」等整備事業や歴史文化拠点として景観に配慮した高質な緑地空間形成を図るための小城公園高質化推進事業を推進し、人々が集う魅力ある景観を備えた安全で快適な市街地の形成を図ってまいります。また、都市計画マスタープランに基づき、計画的な市街地の整備を進める必要があり、その基礎資料となる土地利用方針作成に引き続き取り組むとともに中心市街地の良好な景観を保全・活用するため、景観形成ガイドラインの作成と景観意識の向上に取り組んでまいります。

2 循環型社会の形成

環境対策については、有限であるすべての資源を効率的に利用するとともに再生産を行い、持続可能な限り循環させ、再利用する循環型社会の形成を目指して、ごみの分別化を促進し、再資源化、リサイクル等 4R 運動の推進による廃棄物の発生の抑制と有効活用を基本に、家庭用生ごみ処理器「くうたくん」を活用した生ごみ減量化対策や廃棄物の再利用・再資源化事業によるリサイクルの推進を図るとともに、エコ活動や地球温暖化防止に向けた「みんなでエコ活動推進事業」として、電気自動車の導入及び住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助事業を設けるなど新たな取り組みを行ってまいります。

3 子育て支援の充実

子育て支援の本来の目的・効果は、育児不安の解消による出生率の増加という人口の自然動態の増加と恵まれた育児環境での育児を求めている転入による社会動態の増加という両面を実現することにあります。このため、地域における子育て世代の支援を推進し、子育て世代の居場所や子育てに関する情報発信、

相談業務を一元化した拠点として、これも仮称ではありますが「子育て支援センター」の設置を目指すとともに、児童虐待に対する予防・啓発活動の一環として、「児童虐待防止対策」事業に取り組めます。また、国で検討が進められている幼保一体化を基軸とする「子ども・子育て新システム」の制度に向けて、本市の歩むべき方向性を明らかにするとともに新システムに対応した取組を検討してまいります。

乳幼児医療費助成事業については、県下統一して「子どもの医療費助成」に名称変更し、就学前児童すべてが同じ内容のサービスを受けることができるよう制度を改正し、さらに本市独自に小中学生の入院を対象に医療費助成を拡大するなど保護者負担の軽減に取り組んでまいります。また、今年度から新たに乳児を対象とし、ロタウイルスによる急性胃腸炎を予防するワクチン接種費用の助成を実施し、子育て支援の充実に努めてまいります。

4 生涯学習の充実

市民一人ひとりが自発的な課題意識による主体的な学習を通して、自己実現を図るとともに地域社会への誇りを持ちながら、積極的に地域社会づくりに参画できるよう生涯学習のまちづくりを進めることが求められております。このために、体系的・計画的・総合的に生涯学習を推進する指針となる「生涯学習振興計画」を策定してまいります。また、各年代層や市民ニーズに沿った各種講座等を開催するとともに自主的な文化活動等を支援するなど市民協働の視点を取り入れた活動に取り組んでまいります。

5 商工業の振興と新産業の育成

商工業の振興については、活気あるまちづくりを進めていく上からも商工会

議所や商工会と連携しながら市内商店への集客力の向上を図り、商店街の賑わい創出や経営の近代化を支援するとともに小城市経済の活性化と雇用創出を図るため、工業団地「小城蛍の郷ファクトリーパーク」への企業の誘致をより積極的に推進してまいります。また、新産業の育成を図るため、農畜産物の付加価値を高める特色ある特産品開発を支援し、6次産業化に向けた取組みを推進してまいります。

6 市民と行政との協働体制の確立

環境美化や観光振興、伝統文化の継承、コミュニティ活動において多くの市民が関わっており、多様化する市民ニーズに応えるために市民の自主的・自発的な市民活動に対する支援を行い、市民と行政との協働による一体的なまちづくりを進めていく必要があります。このため、多様な市民団体の育成や参画促進など市民と行政との協働体制の確立のための支援や市民協働に関する啓発、CSOを支援する中間支援組織の強化に取り組んでまいります。また、本年度は、本庁舎増改築事業で本庁方式への移行もさることながら分権社会における取組みとして、市民参画のまちづくり等を先進自治体から学び、佐賀大学との連携の中、協働体制を確立してまいります。

以上、重点的な取組みを説明させていただきましたが、それ以外の主な事業について、引続き総合計画の政策に沿って、概要を説明申し上げます。

◎県央に光る交流拠点のまち

- ・ 市民生活の快適さや利便性を図るためには、計画的な土地利用と住環境の整備が不可欠であることから適正な土地利用の規制・誘導によるまちづく

りと定住促進を図る基礎資料となる土地利用方針作成を引続き取組んでまいります。

- ・ 定住人口の増加を目的とした定住促進等事業に取り組んでまいります。
- ・ 牛津地区の市営住宅の早期建替に向けた取り組みを継続的に行ってまいります。
- ・ 高速道路は、物流や観光などの人的交流に大きな役割を有していることから長崎自動車道小城パーキングエリアへの ETC 専用スマートインターチェンジの整備を推進してまいります。
- ・ 市道の整備については、便利で機能的な産業活動、市民生活の快適性、利便性を確保するため、安心して利用できる道路整備に努めるとともに市内の橋梁について、これまでの調査を踏まえ橋梁長寿命化修繕計画の策定に着手し、安全確保と長寿命化を図ってまいります。
- ・ 公共交通は、市民の日常生活に密着した身近な交通手段として、引続き利用者の利便性の向上を図ってまいります。

◎自然と共生する快適で安全・安心なまち

- ・ 快適な生活環境の確保、水質汚濁の防止に向け、下水道計画に沿った整備を行うとともに、小城処理区の早期供用を図るため中継ポンプ場の用地確保と設計を行ってまいります。
- ・ 上水道について、将来に向け安定した水道水を供給するため、水質の管理や施設の維持管理など適切な事業運営に努めてまいります。
- ・ 防災対策については、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の活動の強化を図るとともに関係機関と連携した避難訓練等を実施してまいります。また、

消防機械器具についても、年次的に更新を進めてまいります。

◎健康・福祉日本一を目指すまち

- ・ 高齢者や障がい者の方々が、健康で住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう高齢者福祉計画、地域福祉計画、障がい福祉計画、障がい者計画の福祉4計画や安心生活創造事業の検証に基づき、地域自立生活支援事業や買い物支援事業を推進してまいります。また、自分に適したサービスを自ら選択し安心して利用できるよう各種福祉サービスを紹介したガイドブックの作成に取り組んでまいります。
- ・ 社会福祉協議会や地域包括支援センター及び障害者相談支援センター等と連携による福祉ネットワークの形成を推進してまいります。
- ・ 有病率が高い糖尿病対策や慢性腎臓病について、早期診断・早期治療に結びつけるため医師や栄養士による個別相談会を新たに実施してまいります。
- ・ 不妊治療費助成の拡大、こどもや若い子育て世代を支援するため、各種健診及び相談体制を引き続き実施してまいります。
- ・ 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を引続き実施するとともに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種対象者を「75歳から」を「65歳から」に広げ、感染予防対策の充実に努めてまいります。
- ・ 肝炎ウイルス検診対象者を20歳代まで広げ、肝臓がんの死亡率の減少を目指してまいります。
- ・ 胃がん検診において、特定の年齢に達した方に対して無料クーポン券を配布して、受診率向上を目指してまいります。

- ・ 国民健康保険事業については、被保険者資格の適正化対策や滞納者対策を推進し、特定検診等による疾病の早期発見による保健事業など国民健康保険事業の健全化に努めてまいります。
- ・ 健康や体力の維持増進を図り、生涯スポーツを推進するためには、スポーツ施設の整備充実が必要であることから小城体育センターや三日月体育館の駐車場を拡充し、利用者の利便を図ってまいります。

◎子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち

- ・ 平成 26 年度からの芦刈小学校・中学校一貫教育の実施に向けて、芦刈小学校の改築事業に取り組んでまいります。
- ・ 小学校・中学校の老朽化した施設の整備を行うとともに夏季の子どもたちの健康保持のため、小学校・中学校の普通教室に扇風機を設置し、より良い教育環境づくりに努めます。
- ・ 平成 24 年度からの中学校新学習指導要領の完全実施に対応した指導書の整備及びその対応を行ってまいります。
- ・ 子どもたちのこれからの時代を生き抜くための情報活用能力や学力の育成及び豊かな心を培うために、電子黒板などのいわゆる ICT 機器を効果的に活用した、分かりやすい授業やきめ細やかな指導が可能となる教育環境の整備に段階的に取り組んでまいります。
- ・ 書聖・中林梧竹の偉業を顕彰し、市内外への情報発信を目的とした中林梧竹没後 100 年特別展を開催いたします。

◎交流と連携による質の高い元気産業のまち

- ・ 農業振興については、集落営農組織や認定農業者を対象とした特定高性能

農業機械の補助による省力化や経営面積の拡大を推進してまいります。また、園芸農業支援事業及び有害鳥獣対策に引続き取り組んでまいります。

- ・ 農業基盤整備については、引続き地域農業水利施設ストックマネジメント事業、土地改良施設維持管理適正化事業、農業用施設機能管理事業による農業施設の適切な維持管理を進めるとともに「農地・水保全管理支払交付金」の共同活動支援交付金事業や向上活動支援交付金事業を推進してまいります。
- ・ 観光振興については、観光協会、JR 等の連携による「桜灯籠」や「小城ホテルの里ウォーク」「清水竹灯り」などの観光イベントの支援や「小城市宣伝隊」等による特産品、農海産物の情報発信を推進します。また、観光資源の一つである清水の滝の集客を図るため、駐車場の整備に取り組んでまいります。
- ・ 小城市より民間交流として、昨年中国の海塩県に訪問されております。本年は佐賀空港より上海便も就航しており、県の上海デスクと連携をとりながら民間による経済交流等の後押しも推進してまいります。

◎共につくる新しいまち

- ・ 「地域活力を生む持続可能な自治体経営のまち」を基本目標とした第2次行財政改革大綱や改革プランに基づいた行政改革を推進します。
- ・ 本庁移行スケジュールに沿って、増築庁舎の建設など本庁方式への移行を進めるとともに本庁移行後の各庁舎跡地の利活用を検討・推進してまいります。
- ・ 男女共同参画社会の実現に向け、広く市民への意識啓発と多様な分野への参画の拡大を図るとともにDVなどの暴力の根絶に向けた啓発活動を行ってまいります。

以上、小城市総合計画を柱とした事業の一端を述べさせていただきました。

平成24年度は、私の市長としての二期目の最終年度になり、小城市の総合計画の後期計画のスタートの年となります。分権社会の中では、いかに行政のあり方を考えていくのか、又いかに市民がまちづくりに関心をもち参画していくのか、このような市民との協働によるまちづくりが今必要とされております。

私は、これまで環境・福祉・教育・産業等の政策に取り組み、小城市の歴史や伝統、文化を大切に活かし、スローライフなまちづくりを目指してまいりました。そのような中、昨年からはじめております地区別の語る会を継続し、地域の声をしっかり受けとめ官民一体となった小城市の地域づくりに邁進していく所存であります。

なお、本定例会に上程いたしております平成24年度予算関係の詳しい内容については、別途ご説明を申し上げますが、議員の皆様には、どうかご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。諸般の報告と平成24年度施政方針の一端とさせていただきます。